

# 与論町での新型コロナの感染拡大 および最賃運動

## かごしま自治労連

運動方針案を全面的に支持する立場で発言します。私からは2つの事を発言します。

1つは、与論町での新型コロナの感染拡大についてです。

コロナ禍のなか、全国的にも、自治体職員、病院、保健所、介護施設の人員不足等が浮き彫りになるとともに、その役割も見直されつつありますが、7月の与論町での新型コロナ感染拡大は、それらを顕著に示すものとなりました。

与論町では7月22日に初めて感染が確認されて以降、11日間連続して感染者が確認され、累計55人と人口5200人強の島で1%の人が感染する事態にまでなりました。感染拡大はおさまりましたが、専用の病床が1床のみで、多くの感染者が島外で治療をうけ、一時は保育所や郵便局などの公的機関や商店などが閉鎖し、今でも、観光や畜産などの産業にも影をおとし、島全体に大きな影響を与え続けています。そうした状況のもと、役場職員も不安を抱えつつ、連日、感染防止対策等に奮闘し、感染収束に大きく寄与しました。

今回の件は、離島での公的機関の脆弱性が明らかになるとともに、自治体などの公的機関の役割やそこで働く労働者の存在意義を明確に示しました。組合も感染した職員や影響を受けた職員の心のケアや、職場の受け入れ体制など、自治労連本部、県本部とともに、

対策を検討し、行動を具体化しています。

また、今回の件は、利潤第一主義で市場原理に任せる新自由主義を推し進めてきた結果です。近々、衆議院の解散・総選挙が囁かれています。今度の総選挙を、新自由主義から脱却し、公的機関を充実させ、誰もが安心して暮らせる「新しい社会」への転換点とするために、かごしま自治労連も奮闘したいと思います。

2つ目は、最低賃金についてです。

本日、10月3日に改定された鹿児島県の最低賃金は、たった3円アップのみの793円にとどまりました。かごしま自治労連は県労連とともに異議申し立てを行いました。残念ながら、異議は認められませんでした。憲法25条に照らした「健康で文化的な最低限度の生活」は難しいのは言うまでもなく、一番高い東京との格差、年間約46万円は温存されました。かごしま自治労連が一昨年行った自治体への電話アンケートでも自治体内最賃は、最低賃金に張り付いた状態であり、官製ワーキングプアの問題は残されています。鹿児島県労連を先頭に行った最低生計費試算調査でも、鹿児島市に住む単身25歳の男女ともに月額23万円（時間額1500円）以上が必要であることは明らかになっています。

昨年度、県の公園を管理する指定管理の職場で賃金が引きあがりしました。その引き上げ

2020年10月27日

額をみると、最低賃金の上げ幅でした。これは最低賃金の引き上げが賃金の引き上げに直結していることを感じる出来事でした。いっぽうで、こうした職場では、一年に一回の交渉のみで賃金の引き上げを要求せねばならず、交渉のなかで賃金を引き上げるのは難しいと感じています。

先日、安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合が野党各党に要望した政策に、「週40時間働けば人間らしく生活ができる社会の実現」と、最低賃金「1500円」を目指すことが示されています。今度の総選挙は、最低賃金を大幅に引き上げるためにも重要な選挙です。いま、最低賃金の大幅引き上げの声は、与野党ともにあがってきています。今度の総選挙では、「最低賃金大幅引き上げ」も大きな争点に引き上げるために奮闘することを誓いまして、私の発言とします。